

所属名	事務事業名	ページ番号
こども家庭課	子育て短期支援事業の充実	2
こども家庭課	家庭児童相談室運営事業	3
こども家庭課	助産施設収容措置事業	4
こども家庭課	母子生活支援施設措置事業	5
こども家庭課	虐待防止ネットワーク推進事業	6
こども家庭課	母子・父子自立支援プログラム策定事業	7
こども家庭課	婦人保護相談事業	8
こども家庭課	ひとり親家庭支援事業	9
こども家庭課	母子寡婦福祉連合会運営経費補助事業	10
こども家庭課	ひとり親家庭等医療費助成事業	11
こども家庭課	児童扶養手当給付事業	12
こども家庭課	児童手当支給事業	13
こども家庭課	子どもの医療費助成事業	14
こども家庭課	子育て世帯生活支援特別給付金支給事業（ひとり親世帯分）	15
こども家庭課	子育て世帯生活支援特別給付金支給事業（ふたり親世帯分）	16
こども家庭課	子育て世帯臨時特別給付金支給事業	17
こども家庭課	子育て世帯物価高騰対策給付金支給事業	18

令和5年度 事務事業進捗報告シート

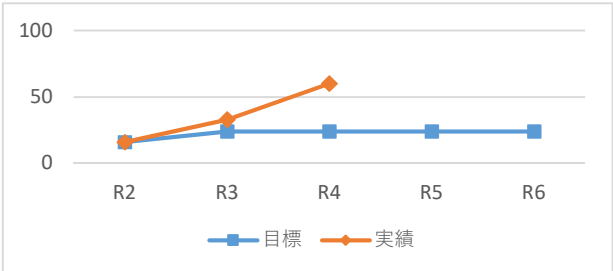
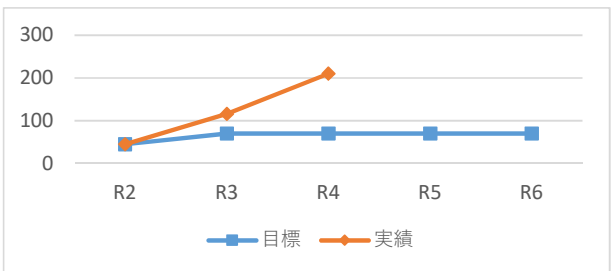
事務事業名	子育て短期支援事業の充実	事業期間	平成 8 ~ 年度
担当部署・係名	こども家庭課 子育てコーディネート係	担当課長名	末次 伊津子
総合計画における位置づけ	政策	ふるさとに愛着と誇りを持ち、魅力ある人と文化を育むまち	
	施策	23安心して子育てできる環境の充実	
	基本事業	子育て環境の整備	

1 事務事業の基本情報

事業概要・目的	保護者の疾病等の事由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に、市内にある4箇所の児童福祉施設において、原則7日間以内で養育を行う。 また、R2年度より夜間養護等（トワイライトステイ）事業を開始し、より利用者のニーズに即したサービス提供を行っている。利用希望者から事前に相談を受け、施設と調整し、預ける時には保護者が施設に子どもの状況を伝え、安心して預けてもらえるように支援している。				
事業の対象者	保護者の疾病、災害等の事由により、養育が一時的に困難となり、他に面倒を見る人がいない市内在住の児童				
令和4年度主な活動実績	・ショートステイ 【実利用者数】53人 【利用延日数】199日 ・トワイライトステイ 【実利用者数】7人 【利用延日数】11日				
決算の推移（単位 千円） ※職員人件費は含まない					
区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事業総額	284	663	1,172		
うち佐賀市の負担額	56	152	344		

2 成果指標の目標及び実績

成果指標①						単位
実利用者数						人
R2 実績	R3 目標	R3 実績	R4 目標	R4 実績	R5 目標	R5 実績
16	24	33	24	60	24	24
成果指標②						単位
利用延日数						日
R2 実績	R3 目標	R3 実績	R4 目標	R4 実績	R5 目標	R5 実績
45	70	116	70	210	70	70

3 事業成果の振り返り

成果目標の達成状況	成果目標の達成状況に対する分析
①達成している	利用を希望する相談に対して、子育て短期支援事業をはじめとする各種社会資源の情報提供により養育を補完する取り組みができた。



成果目標達成に向けた対応策等
ワンオペや親せき家族等の支援者がいないこと等による育児疲れの相談の増加、施設の空き居室を利用しているため、利用調整ができない場合もあり、令和5年度からは、利用の啓発・調整のための専任職員配置と専用居室の確保をおこなう。

令和5年度 事務事業進捗報告シート

事務事業名	家庭児童相談室運営事業	事業期間	昭和 43 ~ 年度
担当部署・係名	こども家庭課 子育てコーディネート係	担当課長名	末次 伊津子
総合計画における位置づけ	政策	ふるさとに愛着と誇りを持ち、魅力ある人と文化を育むまち	
	施策	23安心して子育てできる環境の充実	
	基本事業	子育て環境の整備	

1 事務事業の基本情報

事業概要・目的	家庭相談員4名を配置し家庭における児童の養育、その他児童の問題について相談に応じ、指導や助言を行い、必要な場合には家庭訪問等を実施する。また、必要に応じて関係機関との連絡・調整を行う。 根拠法令：家庭児童相談室設置運営要綱（厚生事務次官通知）、佐賀市家庭児童相談室設置規則				
事業の対象者	子どもを養育する保護者、児童				
令和4年度主な活動実績	<ul style="list-style-type: none"> 家庭児童相談対応延べ件数：15,102件（前年度比78件増） 新規家庭児童相談実件数：1,107件（前年度比154件増） 				
決算の推移（単位 千円） ※職員人件費は含まない					
区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事業総額	11,487	12,961	13,073		
うち佐賀市の負担額	3,986	7,821	7,733		

2 成果指標の目標及び実績

成果指標①						単位
家庭児童相談対応延べ件数						件
R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標		
14,219	15,000	15,000	15,000	15,000		
	15,024	15,102				

成果指標②						単位
新規家庭児童相談実件数						件
R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標		
1,208	1,300	1,300	1,300	1,300		
	953	1,107				

3 事業成果の振り返り

成果目標の達成状況	成果目標の達成状況に対する分析
②概ね達成している	新規家庭児童相談件数、相談対応延べ件数ともに増加している。相談内容の複雑化などにより専門性と継続的な対応が必要な相談も多く、必要に応じて関係機関に繋ぐなど連携して適切な対応をおこなった。



成果目標達成に向けた対応策等
パンフレットやホームページ等で家庭児童相談室の周知を行い、子育てや家庭内の悩みを気軽に相談できる窓口として認知してもらう。家庭における児童の養育、その他児童の問題を早期に発見し、早期に対応していく。

令和5年度 事務事業実績報告シート

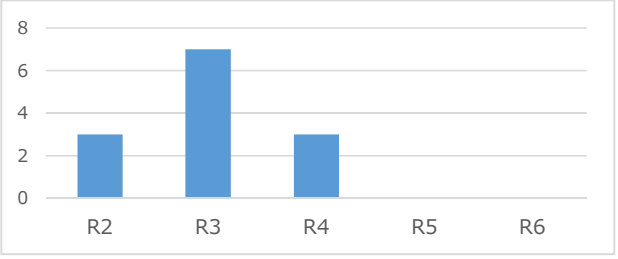
事務事業名	助産施設収容措置事業	事業期間	昭和 40 ~ 年度
担当部署・係名	こども家庭課 子育てコーディネート係	担当課長名	末次 伊津子
総合計画における位置づけ	政策	ふるさとに愛着と誇りを持ち、魅力ある人と文化を育むまち	
	施策	23安心して子育てできる環境の充実	
	基本事業	子育て環境の整備	

1 事務事業の基本情報

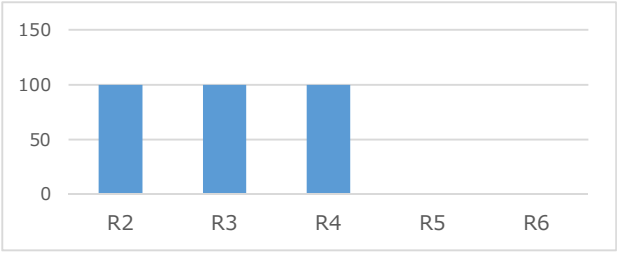
事業概要・目的	保健上必要があるにもかかわらず、経済的な理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対し、助産施設において助産を行う。 対象者は、生活保護受給世帯及び市町村民税非課税世帯等の妊婦。 開始当初は助産院で行われていたが、助産院の廃止に伴い平成7年から「独立行政法人国立病院機構 佐賀病院」、「地方独立行政法人 佐賀県医療センター 好生館」に助産の実施を委託している。				
事業の対象者	経済的理由により、入院助産を受けることができない市内在住の妊産婦				
根拠法令等	児童福祉法第22条、佐賀市助産施設における助産の実施に係る事務取扱要領				
決算額の推移（単位 千円） ※職員人件費は含まない					
区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事業費総額	1,219	3,199	1,240		
うち佐賀市の負担額	305	698	268		

2 事業の活動実績

活動実績①					単位
助産施設の利用人数					人
R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	
3	7	3			



活動実績②					単位
利用者のうち、無事出産できた人の割合					%
R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	
100	100	100			



3 活動実績の推移に関する分析及び今後の見込み

経済的困窮を抱えた妊産婦が安心して良好な環境で出産を迎えることができるよう、母子保健担当との連携や市のホームページ、子育てガイドブック等で広く周知する。
また、養育に不安がある家庭に対し、助産施設や関係機関と連携して出産前後に家庭訪問を行うなど必要に応じて養育支援を行う。

令和5年度 事務事業実績報告シート

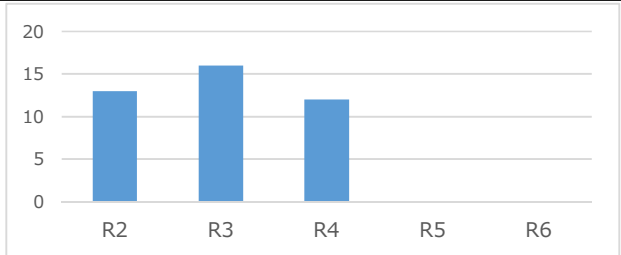
事務事業名	母子生活支援施設措置事業	事業期間	昭和 40 ~ 年度
担当部署・係名	こども家庭課 ひとり親支援係	担当課長名	末次 伊津子
総合計画における位置づけ	政策	ふるさとに愛着と誇りを持ち、魅力ある人と文化を育むまち	
	施策	23安心して子育てできる環境の充実	
	基本事業	子育て環境の整備	

1 事務事業の基本情報

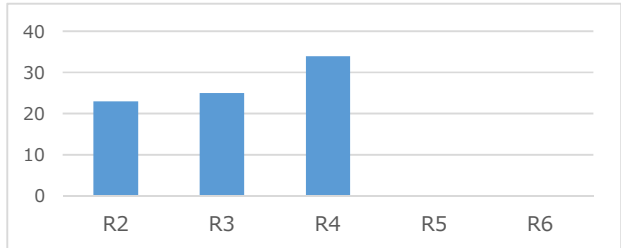
事業概要・目的	母子生活支援施設は、配偶者のない女子またはこれに準ずる事情にある女子及びそのものの監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者についても相談その他の援助を行うことを目的とする。				
事業の対象者	配偶者のない女子またはこれに準ずる事情にある女子及びそのものの監護すべき児童				
根拠法令等	児童福祉法第38条				
決算額の推移（単位 千円） ※職員人件費は含まない					
区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事業費総額	50,973	54,637	49,349		
うち佐賀市の負担額	12,744	13,674	13,512		

2 事業の活動実績

活動実績①					単位
施設入所措置世帯数					世帯
R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	
13	16	12			



活動実績②					単位
施設入所世帯の自立の割合					%
R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	
23	25	34			



3 活動実績の推移に関する分析及び今後の見込み

母子家庭の経済困窮やDV相談件数等は依然として多く、今後も母子生活支援施設への適切な入所措置を行い、母子ともに自立に向けた支援を引き続き行う必要がある。

令和5年度 事務事業進捗報告シート

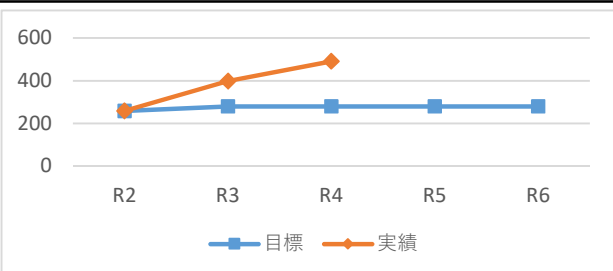
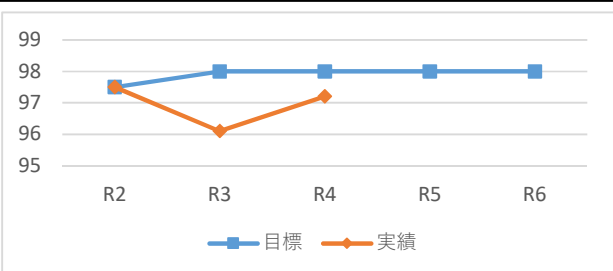
事務事業名	虐待防止ネットワーク推進事業	事業期間	平成 14 ~ 年度
担当部署・係名	こども家庭課 子育てコーディネイト係	担当課長名	末次 伊津子
総合計画における位置づけ	政策	ふるさとに愛着と誇りを持ち、魅力ある人と文化を育むまち	
	施策	23安心して子育てできる環境の充実	
	基本事業	児童虐待への対応	

1 事務事業の基本情報

事業概要・目的	「佐賀市要保護児童対策地域協議会」を設置し、子どもの権利擁護及び児童虐待防止に向けた効果的な事業を実施するため、関係機関によるネットワークを強化する。具体的には、各種会議の実施、個別の台帳を整備し、支援対象児童の見守りを行う。また、啓発事業を行う。 根拠法令：児童虐待の防止に関する法律、児童福祉法				
事業の対象者	妊婦及び18歳未満の児童とその保護者				
令和4年度 主な活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議（市内関係各機関の代表者で構成・1回）、実務者会の定例会議（ケース管理会議：12回、SV会議：12回）、個別ケース検討会議（計110回）の開催。 ・定期的（夏・冬）に学校・保育園・幼稚園から情報収集の実施。 ・養育支援訪問事業の実施（育児家事支援14回、専門的相談支援477回） ・「児童虐待防止専門化講座」（3回）、「子どもへの暴力防止ワークショップ」（40か所、2,039名） 				
決算の推移（単位 千円） ※職員人件費は含まない					
区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事業総額	16,705	19,819	17,107		
うち佐賀市の負担額	7,400	8,330	7,926		

2 成果指標の目標及び実績

成果指標①						単位
養育支援訪問件数						件
R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	目標	
259	399	491	280	280	280	
成果指標②						単位
子どもには大切な3つの権利（安心・自信・自由）があると分かった子どもの割合						%
R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	目標	
97.5	96.1	97.2	98	98	98	

3 事業成果の振り返り

成果目標の達成状況	成果目標の達成状況に対する分析
①達成している	養育支援訪問事業では、支援を要する家庭への訪問による継続的な支援をおこなうことができた。啓発事業では、子ども自身の自己肯定感を高め、子ども自身がSOSを発信できる取り組みができた。



成果目標達成に向けた対応策等
R2年度に子ども家庭総合支援拠点を設置し、心理士等の専門職を増員配置して相談支援体制の強化を図り、個別ケースへのきめ細かな対応（児童面談、保護者への指導や相談援助等）が可能となり、対応件数等も増加傾向にある。今後も専門的な相談対応や訪問等による継続的支援を実施して児童虐待防止に努める。

令和5年度 事務事業進捗報告シート

事務事業名	母子・父子自立支援プログラム策定事業	事業期間	平成 21 ~ 年度
担当部署・係名	こども家庭課 子育て給付係	担当課長名	末次 伊津子
総合計画における位置づけ	政策	ふるさとに愛着と誇りを持ち、魅力ある人と文化を育むまち	
	施策	23安心して子育てできる環境の充実	
	基本事業	子育て家庭の負担軽減	

1 事務事業の基本情報

事業概要・目的	児童扶養手当受給者の自立を促進するため、個々の状況・ニーズ等に対応した母子・父子自立支援プログラムを策定し、生活保護受給者等就労自立促進事業や母子家庭等就業・自立支援事業等を活用することで、児童扶養手当受給者に対し、きめ細やかで継続的な自立・就業支援を実施することを目的とする。				
事業の対象者	児童扶養手当受給者				
令和4年度 主な活動実績	プログラム策定：78件 アフターケア（1年以上継続）：3件 相談件数：512件 電話対応件数：1,062件				
決算の推移（単位 千円） ※職員人件費は含まない					
区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事業総額	1,997	2,427	2,384		
うち佐賀市の負担額	937	1,227	764		

2 成果指標の目標及び実績

成果指標①						単位
プログラム策定件数						件
R2 実績	R3 目標 実績	R4 目標 実績	R5 目標 実績	R6 目標 実績		
53	50 54	50 78	50	50		

成果指標②						単位
就労に繋がった割合						%
R2 実績	R3 目標 実績	R4 目標 実績	R5 目標 実績	R6 目標 実績		
51	55 81	60 71	65	70		

3 事業成果の振り返り

成果目標の達成状況	成果目標の達成状況に対する分析
①達成している	プログラム策定件数78件に対し、就労に繋がったのが55件で、目標を上回る実績となった。個々の状況・ニーズ等に対応した就業支援ができたことが高い成果につながったと考える。



成果目標達成に向けた対応策等
ひとり親の多くが非正規雇用で働いており、不安定な仕事で生計を支えているのが現状である。プログラム策定者の生活状況、就業への意欲等について状況把握を行い、個々のケースに応じた支援メニューを組み合わせた自立支援プログラムを策定し、より良い就業につなげていく。

令和5年度 事務事業進捗報告シート

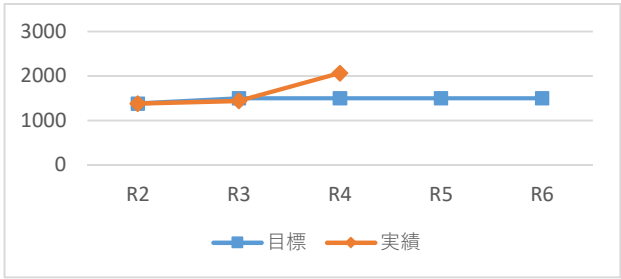
事務事業名	婦人保護相談事業	事業期間	昭和 40 ~ 年度
担当部署・係名	こども家庭課 ひとり親支援係	担当課長名	末次 伊津子
総合計画における位置づけ	政策	互いに尊重し合い、共に創るふれあいのあるまち	
	施策	32個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現	
	基本事業	女性の人権の確立	

1 事務事業の基本情報

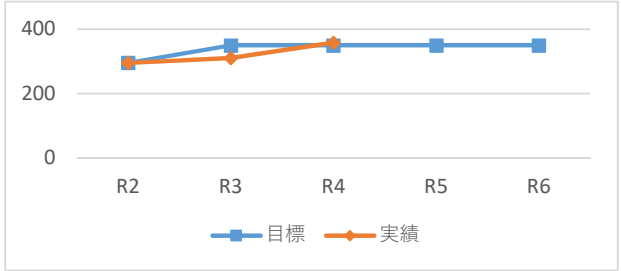
事業概要・目的	婦人相談員2名を家庭児童相談室に配置し、生活や環境上、保護を必要とする女子の発見に努め、窓口や電話・メールなどでの相談に応じ、指導や助言を行っている。 相談内容は、離婚・借金問題・生活困窮・DV相談等多岐にわたるため、県の婦人相談所や消費生活センター・弁護士等との連携を図り、同行支援等もを行っている。 根拠法令：配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律				
事業の対象者	生活上や環境上、保護を必要とする女子（DV被害者を含む）				
令和4年度主な活動実績	令和4年度相談実績 婦人相談延べ件数：2,066件（うちDV:753件）				
決算の推移（単位 千円） ※職員人件費は含まない					
区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事業総額	4,943	5,346	5,432		
うち佐賀市の負担額	3,673	2,972	2,803		

2 成果指標の目標及び実績

成果指標①						単位
婦人相談延べ件数						件
R2 実績	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R6 実績	
1,382	1,500 1,439	1,500 2,066	1,500	1,500	1,500	



成果指標②						単位
婦人相談実人数						人
R2 実績	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R6 実績	
295	350 310	350 358	350	350	350	



3 事業成果の振り返り

成果目標の達成状況	成果目標の達成状況に対する分析
①達成している	相談延べ件数、相談実人数とも増加しており、相談内容に応じて関係機関等と連携し、相談者へ適切な指導助言ができた。



成果目標達成に向けた対応策等
パンフレットやホームページ等で家庭児童相談室の周知を行い、婦人相談の窓口を認知してもらう。 また、関係機関との連携も引き続き強化していく。

令和5年度 事務事業進捗報告シート

事務事業名	ひとり親家庭支援事業	事業期間	平成 15 ~ 年度
担当部署・係名	こども家庭課 ひとり親支援係	担当課長名	末次 伊津子
総合計画における位置づけ	政策	ふるさとに愛着と誇りを持ち、魅力ある人と文化を育むまち	
	施策	23安心して子育てできる環境の充実	
	基本事業	子育て家庭の負担軽減	

1 事務事業の基本情報

事業概要・目的	母子・父子自立支援員2名を配置し、ひとり親家庭の父母及び児童等の自立と生活安定のための相談を電話や窓口、メールで受けている。 また、ひとり親の就労促進のために、教育訓練に対する給付金や就業に役立つ高等技能の習得のための給付金を所得に応じて支給する。				
事業の対象者	ひとり親家庭の父母・児童・寡婦				
令和4年度主な活動実績	母子・父子自立支援員2名を配置し、ひとり親家庭の父母及び児童等の自立と生活安定のための相談を電話や窓口、メールで受け対応した。また、ひとり親の就労促進のために、教育訓練に対する給付金や就業に役立つ高等技能の習得のための給付金を所得に応じて支給した。				
決算の推移 (単位 千円) ※職員人件費は含まない					
区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事業総額	47,935	54,308	41,153		
うち佐賀市の負担額	11,984	13,577	10,289		

2 成果指標の目標及び実績

成果指標①						単位
高等職業訓練促進給付金による資格取得者の就労割合						%
R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R3 実績	R4 実績
100	100	100	100	100	100	100

成果指標②						単位
ひとり親家庭を支援する事業等を知っている人の割合						%
R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R3 実績	R4 実績
61.1	70	70	70	70	59.9	71.7

3 事業成果の振り返り

成果目標の達成状況	成果目標の達成状況に対する分析
①達成している	母子・父子自立支援員がひとり親家庭の父や母からの自立に向けた相談等を電話や窓口さらにはメール等で受け、適切な支援となるよう対応を行った。 また、ひとり親の就労促進のために、教育訓練に対する給付金や就業に役立つ高等技能の習得のための給付金を所得に応じて支給し、就労に結び付けた。



成果目標達成に向けた対応策等
パンフレットやホームページ等で家庭児童相談室の周知を行い、ひとり親相談の窓口を認知してもらう。関係機関との連携を強化していく。

令和5年度 事務事業進捗報告シート

事務事業名	母子寡婦福祉連合会運営経費補助事業	事業期間	平成 6 ~ 年度
担当部署・係名	こども家庭課 ひとり親支援係	担当課長名	末次 伊津子
総合計画における位置づけ	政策	ふるさとに愛着と誇りを持ち、魅力ある人と文化を育むまち	
	施策	23安心して子育てできる環境の充実	
	基本事業	子育て家庭の負担軽減	

1 事務事業の基本情報

事業概要・目的	佐賀市母子寡婦福祉連合会では、母子家庭及び寡婦家庭の福祉の向上を図るため、母子家庭等生活支援講習会事業を中心に活動を行い、親子ふれあいサロンや地区研修会などの活動を通じて、子育て、仕事、生活等に関する意見交換を行い、組織の強化と会員相互の親睦を図られている。 これに対して、佐賀市母子家庭援護事業費補助金要綱に基づき活動費の一部助成を行っている。				
事業の対象者	佐賀市母子寡婦福祉連合会の会員（母子・寡婦家庭の会員）				
令和4年度主な活動実績	<母子研修> 親子料理教室、1日ファミリーデー、親子ふれあいサロン（りんご狩り、芋ほり、もちつき）、クリスマス会など <寡婦研修・研修> 現地視察研修、母子寡婦福祉研修大会、地区研修、定例役員会など				
決算の推移（単位 千円） ※職員人件費は含まない					
区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事業総額	538	538	538		
うち佐賀市の負担額	538	538	538		

2 成果指標の目標及び実績

成果指標①						単位
佐賀市母子寡婦福祉連合会の会員数						人
R2 実績	R3 目標	R3 実績	R4 目標	R4 実績	R5 目標	R6 目標
302	305	289	308	289	311	314

成果指標②						単位
佐賀市母子寡婦福祉連合会の母子若年の会員数						人
R2 実績	R3 目標	R3 実績	R4 目標	R4 実績	R5 目標	R6 目標
179	182	168	185	181	188	191

3 事業成果の振り返り

成果目標の達成状況	成果目標の達成状況に対する分析
②概ね達成している	会員数は増加にはならなかったものの、母子家庭及び寡婦家庭の福祉の向上を図るため、各種活動を通じて、組織の強化と会員相互の親睦を図られた。



成果目標達成に向けた対応策等
佐賀市母子寡婦福祉連合会の会員相互が親睦を図り、時代に即した事業を展開できるようにするため、会員数の増加が必要である。このため、当連合会の活動内容等を市報やホームページ等で広く周知する。また、児童扶養手当現況届の時期にあつては、役員等と加入についてPR活動を行う。

令和5年度 事務事業進捗報告シート

事務事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業	事業期間	昭和 55 ~ 年度
担当部署・係名	こども家庭課 子育て給付係	担当課長名	末次 伊津子
総合計画における位置づけ	政策	ふるさとに愛着と誇りを持ち、魅力ある人と文化を育むまち	
	施策	23安心して子育てできる環境の充実	
	基本事業	子育て家庭の負担軽減	

1 事務事業の基本情報

事業概要・目的	ひとり親家庭等の健康保持と適切な医療の確保を図るため、通院、調剤及び入院に係る医療費の一部を助成することで、保健の向上及び福祉の増進に寄与することを目的とする。対象者一人当たり一月500円を超えた部分の自己負担額（高額療養費、付加給付がある場合はこれを控除する。）に対し助成する。				
事業の対象者	母子家庭の母と児童・父子家庭の父と児童・父母のいない児童（児童は18歳に達した日の属する年度の末日までの間にある者。父又は母は監護する児童が20歳に達するまで。）				
令和4年度 主な活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・受給資格世帯数 2,291世帯（母子家庭2,173世帯、父子家庭118世帯） ・助成件数 50,013件（母子家庭48,309件、父子家庭1,704件） ・助成額 102,027,132円（母子家庭97,618,371円、父子家庭4,408,761円） 				
決算の推移（単位 千円） ※職員人件費は含まない					
区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事業総額	118,339	119,485	113,800		
うち佐賀市の負担額	51,850	65,759	62,787		

2 成果指標の目標及び実績

成果指標①						単位
子育てに大きな不安や負担を感じている市民の割合						%
R2 実績	R3 目標 実績	R4 目標 実績	R5 目標 実績	R6 目標 実績		
37.7	37 43.7	36 47.1	35	34		

成果指標②						単位
R2 実績	R3 目標 実績	R4 目標 実績	R5 目標 実績	R6 目標 実績		

3 事業成果の振り返り

成果目標の達成状況	成果目標の達成状況に対する分析
③達成できていない	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化していることもあり、医療などの健康面のみに限らず子育てに不安を感じている市民の割合が増加していると考えられる。



成果目標達成に向けた対応策等
ひとり親家庭が健康で安心した生活を送るうえで、医療費助成は有効な制度である。そのため、ひとり親家庭に対し制度内容について窓口で案内を徹底することで申請漏れを防止し、適正な資格審査を行っていく。

令和5年度 事務事業実績報告シート

事務事業名	児童扶養手当給付事業	事業期間	昭和 36 ~ 年度
担当部署・係名	こども家庭課 子育て給付係	担当課長名	末次 伊津子
総合計画における位置づけ	政策	ふるさとに愛着と誇りを持ち、魅力ある人と文化を育むまち	
	施策	23安心して子育てできる環境の充実	
	基本事業	子育て家庭の負担軽減	

1 事務事業の基本情報

事業概要・目的	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立を促進するため、児童扶養手当を支給し、児童の心身の健やかな成長を図る。				
事業の対象者	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（中度以上の障がい有する場合は20歳未満）がいるひとり親家庭等の父もしくは母または父母に代わって養育している方				
根拠法令等	児童扶養手当法、児童扶養手当法に基づく児童扶養手当事務取扱規則				
決算額の推移（単位 千円） ※職員人件費は含まない					
区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事業費総額	1,163,261	1,125,699	1,057,423		
うち佐賀市の負担額	776,461	751,370	705,797		

2 事業の活動実績

活動実績①					単位
受給者数の推移					人
R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	
2,186	2,105	1,995			

活動実績②					単位
児童扶養手当支給額の推移					千円
R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	
1,159,529	1,121,901	1,054,569			

3 活動実績の推移に関する分析及び今後の見込み

受給者数は、離婚や死別等家庭内の要因が大きく反映されるため、受給者数に増減があるが、例年減少傾向である。決算額は、受給者数減少に伴い減少している。

令和5年度 事務事業実績報告シート

事務事業名	児童手当支給事業	事業期間	昭和 46 ~ 年度
担当部署・係名	こども家庭課 子育て給付係	担当課長名	末次 伊津子
総合計画における位置づけ	政策	ふるさとに愛着と誇りを持ち、魅力ある人と文化を育むまち	
	施策	23安心して子育てできる環境の充実	
	基本事業	子育て家庭の負担軽減	

1 事務事業の基本情報

事業概要・目的	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、児童を養育している方に児童手当を支給する。 ≪児童手当の金額≫ 3歳未満：一律15,000円 3歳以上小学校修了前：第1子・第2子10,000円、第3子以降15,000円、 中学校修了前：一律10,000円、所得制限限度額以上：一律5,000円（特例給付）				
事業の対象者	中学校修了前の児童を養育している保護者				
根拠法令等	児童手当法、児童手当法施行令、児童手当の支給に関する規則				
決算額の推移（単位 千円） ※職員人件費は含まない					
区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事業費総額	3,657,457	3,583,389	3,470,770		
うち佐賀市の負担額	561,547	548,565	533,948		

2 事業の活動実績

活動実績①					単位
児童手当等支給対象児童数（延べ）					人
R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	
334,472	328,670	314,029			

活動実績②					単位
児童手当等支給額					千円
R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	
3,652,170	3,571,940	3,466,465			

3 活動実績の推移に関する分析及び今後の見込み

児童手当の受給者数、支給対象児童数は年々数%単位で減少しており、それに伴い扶助費も減少している。

令和5年度 事務事業進捗報告シート

事務事業名	子どもの医療費助成事業	事業期間	昭和 49 ~ 年度
担当部署・係名	こども家庭課 子育て給付係	担当課長名	末次 伊津子
総合計画における位置づけ	政策	ふるさとに愛着と誇りを持ち、魅力ある人と文化を育むまち	
	施策	23安心して子育てできる環境の充実	
	基本事業	子育て家庭の負担軽減	

1 事務事業の基本情報

事業概要・目的	子どもの保健の向上及び福祉の増進を図るため、子どもの医療に要する医療費の一部を助成する。 ①未就学児 全診療科目（通院・入院・調剤）の保険診療に係る医療費 〈保護者負担額：1医療機関1か月当たり 入院：1000円、通院：上限500円を2回まで、調剤：負担なし〉 ②小学生・中学生 全診療科目（通院・入院・調剤）の保険診療に係る医療費 〈保護者負担額：1医療機関1か月当たり 入院：1000円、通院・調剤：上限500円を2回まで〉 ※中学生はR4.1から通院・調剤に係る医療費助成開始				
事業の対象者	中学生まで（15歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の子ども				
令和4年度 主な活動実績	・助成件数 451,188件（未就学児242,303件、小学生153,164件、中学生55,721件） ・助成額 777,294,862円（未就学児379,013,851円、小学生279,325,051円、中学生118,955,960円）				
決算の推移（単位 千円） ※職員人件費は含まない					
区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事業総額	607,379	696,135	807,213		
うち佐賀市の負担額	417,200	475,649	604,839		

2 成果指標の目標及び実績

成果指標①						単位
子どもの医療費助成資格証交付率						%
R2 実績	R3 目標 実績	R4 目標 実績	R5 目標 実績	R6 目標 実績		
99.95	99.9 99.97	99.9 99.96	99.9	99.9		

成果指標②						単位
R2 実績	R3 目標 実績	R4 目標 実績	R5 目標 実績	R6 目標 実績		

3 事業成果の振り返り

成果目標の達成状況	成果目標の達成状況に対する分析
①達成している	出生や転入時に子どもの医療費助成の資格登録案内をしていること、未登録者に勧奨通知を送っていることによりほぼ資格証の交付ができています。



成果目標達成に向けた対応策等
子どもの医療費助成の資格証の交付については、児童手当等の申請で来庁される保護者にも子どもの医療費助成の申請案内をしており、出生や転入時に申請を行っていなかった保護者に対しても、一定期間経過後、別途勧奨の通知を行っている。そのため現時点では目標を達成しており、今後も継続して目標達成できるように努めていく。

令和5年度 事務事業実績報告シート

事務事業名	子育て世帯生活支援特別給付金支給事業（ひとり親世帯分）	事業期間	令和 3 ～ 令和 4 年度
担当部署・係名	こども家庭課 子育て給付係	担当課長名	末次 伊津子
総合計画における位置づけ	政策	ふるさとに愛着と誇りを持ち、魅力ある人と文化を育むまち	
	施策	23安心して子育てできる環境の充実	
	基本事業	子育て家庭の負担軽減	

1 事務事業の基本情報

事業概要・目的	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、低所得の子育て世帯の実情を踏まえた生活の支援を行うため、児童扶養手当受給者等の子育て世帯に対し、特別給付金を支給するもの ≪給付金の金額≫ 児童1人あたり一律50,000円				
事業の対象者	支給対象者：【ひとり親世帯】 ①令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている者 ②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者 ※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回るものに限る。 ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった者				
根拠法令等	非正規雇用労働者等に対する緊急支援策				
決算額の推移（単位 千円） ※職員人件費は含まない					
区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事業費総額		190,032	173,330		
うち佐賀市の負担額		0	0		

2 事業の活動実績

活動実績①					単位	
支給対象者数					人	
R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績		
	2,393	2,215				
活動実績②					単位	
支給対象児童数					人	
R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績		
	3,673	3,371				

3 活動実績の推移に関する分析及び今後の見込み

支給対象者へ、遅滞なく給付金を支給することができた。

令和5年度 事務事業実績報告シート

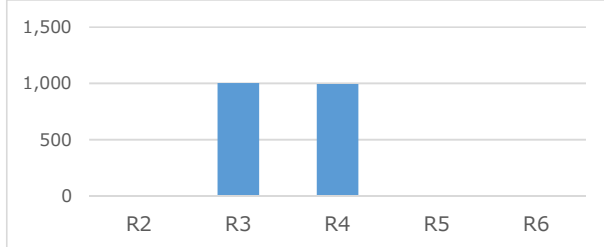
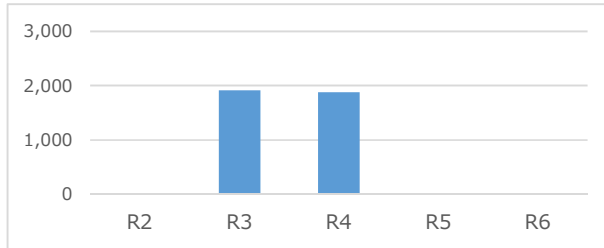
事務事業名	子育て世帯生活支援特別給付金支給事業（ふたり親世帯分）	事業期間	令和 3 ～ 令和 4 年度
担当部署・係名	こども家庭課 子育て給付係	担当課長名	3
総合計画における位置づけ	政策	ふるさとに愛着と誇りを持ち、魅力ある人と文化を育むまち	
	施策	23安心して子育てできる環境の充実	
	基本事業	子育て家庭の負担軽減	

1 事務事業の基本情報

事業概要・目的	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、低所得の子育て世帯の実情を踏まえた生活の支援を行うため、児童扶養手当受給者や住民税非課税等の子育て世帯に対し、特別給付金を支給するもの 《給付金の金額》 児童1人あたり一律50,000円				
事業の対象者	支給対象者：【ひとり親世帯以外の世帯】 ①令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている者であって、令和4年度分の住民税が非課税であるもの ②18歳年度末までの子（一定の障がいがある場合は20歳未満）の養育者であって、令和4年度分の住民税が非課税であるもの ③18歳年度末までの子（一定の障がいがある場合は20歳未満）の養育者であって、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税が非課税であるものと同様の事情にあると認められる者				
根拠法令等	非正規雇用労働者等に対する緊急支援策				
決算額の推移（単位 千円） ※職員人件費は含まない					
区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事業費総額		103,698	96,445		
うち佐賀市の負担額		0	0		

2 事業の活動実績

活動実績①					単位
支給対象者数					人
R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	
	1,003	995			
活動実績②					単位
支給対象児童数					人
R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	
	1,913	1,883			

3 活動実績の推移に関する分析及び今後の見込み

<p>支給対象者へ、遅滞なく給付金を支給することができた。</p>

令和5年度 事務事業実績報告シート

事務事業名	子育て世帯臨時特別給付金支給事業	事業期間	令和 3 ~ 令和 4 年度
担当部署・係名	こども家庭課 子育て給付係	担当課長名	末次 伊津子
総合計画における位置づけ	政策	ふるさとに愛着と誇りを持ち、魅力ある人と文化を育むまち	
	施策	23安心して子育てできる環境の充実	
	基本事業	子育て家庭の負担軽減	

1 事務事業の基本情報

事業概要・目的	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子どもの未来を支援する観点から、子育て世帯に対し、臨時特別の給付金を支給するもの ≪給付金の金額≫ 児童1人あたり一律100,000円				
事業の対象者	支給対象者：①令和3年9月分の児童手当受給者（特例給付受給者を除く。） ②平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた児童（配偶者を有するものを除く。）を養育する者（特例給付受給者相当の所得額未満の者に限る。）等 ③令和4年3月31日までに出生した新生児を支給対象児童とした児童手当受給者（特例給付受給者を除く。）等 ④基準日以降の離婚等により現に児童を養育しているにもかかわらず、給付金を受け取れていない者（令和4年3月から支給対象に追加）				
根拠法令等	コロナ克服・新時代開拓のための経済対策				
決算額の推移（単位 千円） ※職員人件費は含まない					
区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事業費総額		3,622,564	29,112		
うち佐賀市の負担額		0	0		

2 事業の活動実績

活動実績①					単位	
支給対象者数					人	
R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績		
	20,279	279				
活動実績②					単位	
支給対象児童数					人	
R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績		
	36,071	284				

3 活動実績の推移に関する分析及び今後の見込み

支給対象者へ、遅滞なく給付金を支給することができた。（令和4年は令和3年度からの繰越分）
--

令和5年度 事務事業実績報告シート

事務事業名	子育て世帯物価高騰対策給付金支給事業	事業期間	令和 4 ~ 令和 年度
担当部署・係名	こども家庭課 子育て給付係	担当課長名	末次 伊津子
総合計画における位置づけ	政策	ふるさとに愛着と誇りを持ち、魅力ある人と文化を育むまち	
	施策	23安心して子育てできる環境の充実	
	基本事業	子育て家庭の負担軽減	

1 事務事業の基本情報

事業概要・目的	電気やガス、食料などの物価高騰に直面する子育て世帯に対し、進級や進学により更なる出費が重なる時期に経済的な支援を行う観点から給付金を支給するもの ≪給付金の金額≫ 児童1人当たり10,000円（入学等の場合は対象児童一人当たり1万円加算）				
事業の対象者	支給対象者：18歳年度末までの子（一定の障がいがある場合は20歳未満）の養育者 入学等準備加算金として、次の対象児童は一人当たり1万円を加算 ・R5新小学1年生（平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ） ・R5新中学1年生（平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ） ・R5新高校1年生（平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ） ・R5新大学1年生（平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ）				
根拠法令等	原油価格・物価高騰等総合緊急対策				
決算額の推移（単位 千円） ※職員人件費は含まない					
区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事業費総額			489,335		
うち佐賀市の負担額			0		

2 事業の活動実績

活動実績①					単位	
支給対象者数					人	
R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績		
		21,444				
活動実績②					単位	
支給対象児童数					人	
R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績		
		38,505				

3 活動実績の推移に関する分析及び今後の見込み

支給対象者へ、遅滞なく給付金を支給することができた。
